

令和4年度（第2次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT 事業））
公募の予告

令和5年3月15日

一般社団法人 温室効果ガス審査協会（GAJ）は環境省の事業である令和4年度（第2次補正予算）の「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」（SHIFT 事業：Support for High-efficiency Installations for Facilities with Targets）の執行団体に採択され、一般財団法人環境イノベーション情報機構（EIC）を共同事業者とするコンソーシアムとして事業を実施します。この度、SHIFT 事業の公募開始に先立ち、公募の概要を以下の通りご案内します。

1. SHIFT 事業の概要

環境省では、我が国の2030年度温室効果ガス削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進し、また、脱炭素化に向けてさらなる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大することを目的として、工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援するSHIFT 事業を実施します。

事業内容：

① CO2 削減計画策定支援事業

中小企業等による工場・事業場でのCO2削減目標・計画の策定を支援（補助率3/4、補助上限：100万円）

② 省CO2型設備更新支援事業

・標準事業： 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO2削減計画に基づく設備更新を補助（補助率1/3、補助上限：1億円）

・中小企業事業： 中小企業によるCO2削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi)ii)のうちいずれか低い額を補助（補助上限0.5億円）

i)年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO2(円)

ii)補助対象経費の1/2(円)

2. 公募方法

各公募に関する規定・様式類を3月29日の公募開始時にウェブサイトで公開しますので、この規定・様式類に従って応募してください。

また、公募説明動画を公開予定ですので視聴ください。

3. 公募期間

(1) CO2 削減計画策定支援

令和5年3月29日(水)～同年5月29日(月)12時必着

(2) 省CO2型設備更新支援(標準事業、中小企業事業)

令和5年3月29日(水)～同年4月28日(金)12時必着

公募を開始する際には、ウェブサイトを通じてお知らせする予定です。

4. 役割分担・問合せ先・公募に関する規定類公開ウェブサイト

(1) 役割分担

2団体のコンソーシアムにて事業を分担し実施しますが、その役割分担は以下です。

一般社団法人 温室効果ガス審査協会 (GAJ)	・CO2削減計画策定支援事業 ・省CO2型設備更新支援事業(標準事業)
一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC)	・省CO2型設備更新支援事業(中小企業事業)

(2) 公募に関する問合せ先

公募に関するお問合せがある場合は、上記2団体の役割を参照し、該当する下記の質問フォームをダウンロードし、問合せ専用メールアドレス宛にお送りください。また、問い合わせ期間は公募開始日(3/29)から公募締切日の一週間前までとします。

■一般社団法人 温室効果ガス審査協会 (GAJ)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル7階
事業運営センター 事業部

問合せ専用メールアドレス：shift@gaj.or.jp

指定質問フォーム上に記載のうえ、メールに添付して問合せ下さい。

■一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町38 鳥本鋼業ビル3階

下記(3)EICウェブサイト上の問い合わせフォームで問い合わせてください。

(3) 公開ウェブサイト

SHIFT 事業ウェブサイト：<https://shift.env.go.jp/>

※省CO2型設備更新支援事業(中小企業事業)はEICウェブサイトへの掲載となります。

<https://www.eic.or.jp/eic/works/subsidy/>

以上